

## 令和4年度第4回米沢警察署協議会の開催

日 時	令和5年2月15日（水）午後3時から午後5時までの間
場 所	米沢警察署 1階講堂
出席者	協議会委員：会長以下10名 警察署員：署長以下13名
テーマ	交通事故から高齢者を守る対策

委員からの意見等	警察署の回答
<p>高齢者が運転免許を自主返納した後は、移動の不自由さ、行動範囲の縮小による体力低下等が懸念される。また、タクシー券や金銭的補助はあるが、継続的なものはなく、外出を減らすか、家族等に頼むか、循環バスに乗るなどせざるを得なく、免許を返納することで不便を実感している。</p> <p>返納を勧めると同時に、行政や交通機関とも連携し、メリットを増やし、デメリットを補うことが必要であると思うので、検討していただきたい。</p>	<p>御指摘のとおり、県内は公共交通機関の整備が十分とは言えない状況であり、運転免許返納後の移動手段がなくなってしまうのが大きな問題です。</p> <p>ただ、各自治体において、デマンド型交通や市内循環バス等の整備を進めるほか、バス業者やタクシー業者と継続的に協議し、公共交通機関として更なる利便性の向上を図り、高齢運転者が自主返納しやすい環境に努めているようです。</p> <p>非市街地や人口が少ない集落への対応は難しいところがあるようですが、高齢運転者が安心して運転免許を自主返納できる環境となるよう、今後も継続して自治体への働き掛けを行っていきます。</p>
<p>高齢者のニーズに沿った支援の充実が必要である。</p>	<p>これまでも県や自治体に対し、運転免許自主返納者へのサポート事業の充実化について、今後も働き掛けを継続していきます。</p>
<p>運転免許自主返納時の支援内容として、タクシー利用時の割引等のサービスが付くというと思う。</p>	<p>市町村等では、運転免許の自主返納をすれば、一定の金額のバスやタクシーの回数券や利用券、乗車料金の割引等のサポート事業が充実してきています。</p>
<p>運転免許自主返納時の支援内容として、自主返納の証明書で店舗での買い物が割引される制度があるといいと思うがどうか。</p> <p>また、年に数回、チェックシートのような</p>	<p>県の「山形県運転免許証自主返納者サポート事業」で、県内の様々な店舗において、高齢者が運転経歴証明書を提示すると割引等のサービスが受けられます。同サポート</p>

<p>もので運転マナーや危険度、日常の不安を家族の助言や自分で確認する方法はどうか。</p>	<p>事業について、更に周知されるよう情報発信していきます。 また、チェックシート等の活用について、検討していきます。</p>
<p>運転免許自主返納時の支援内容が充実していること、高齢者ドライバーによる重大な交通事故が発生していることについて広報していくことが、自主返納の推進に効果的である。 また、自主返納後、運転免許証の代わりに身分証明書があることを広報してはどうか。</p>	<p>今後も、高齢者が関連する重大交通事故発生状況、運転免許自主返納制度、自主返納者へのサポート事業、自主返納後の身分証明書となる「運転経歴証明書」に関する情報等について交通安全教室や「やまがた110ネットワーク」等、様々な機会を通じ、あらゆる手段で周知を図っていきます。</p>
<p>運転免許自主返納について、高齢者だけではなく、家族や若い人たちにもっと興味を持ってもらい、常に身近に感じることができるようにしてほしい。</p>	<p>これまでも高齢者だけでなく、家族等に対し、高齢者関連の重大交通事故発生状況、運転免許証自主返納制度、自治体等で行っている自主返納者へのサポート事業等について情報発信を行っており、今後も継続していきます。</p>
<p>高齢者が、デマンド型交通の利用や家族の協力、施設等の送迎などを体験することで、スムーズに運転免許の自主返納をすることができるのではないかと。</p>	<p>デマンド型交通等の利点や家族の送迎について、交通安全教室等や個別訪問指導等を通じて高齢運転者やその家族に対して情報発信していきます。</p>
<p>現在実施されているサービスに加えて、出掛けたい時に出掛けられる、より気軽に利用できるような小地域を対象とした地域共助型の交通支援事業が必要だと思ふ。</p>	<p>自治体でも、タクシー業者と協議しながら、より使い勝手の良いデマンド型交通を模索しているようです。</p>
<p>高齢者向けの交通安全教室では、歩行時の注意点などの内容が多くなる。 高齢ドライバーに対して、長年の運転の癖やルール思い込み等を再確認できる場を提供できれば良いと思ふ。</p>	<p>高齢運転者は、長年の運転経験により、交通事故につながる癖が潜在化している場合があります。また高齢になれば、確実に身体能力や運転技能が低下していきます。 定期的に交通安全ゆとり号や動画KYTを活用した高齢運転者向けの参加、体験、実践型の交通安全教室等を実施し、交通安全意識の高揚を図っていきます。</p>
<p>参加、体験、実践型の運転教育とは、具体的には、どこでどんなことをしているのか。</p>	<p>参加、体験、実践型の交通安全教室とは、交通安全ゆとり号、危険予測シミュレータ</p>

<p>また、その参加申込方法等を教えてほしい。 安全運転サポート車の普及とは、どのような内容で啓発活動を進めているのか。</p>	<p>一、動画KYT等の交通安全教育機器を活用し、実際の運転さながらの危険な状況を3D映像等で再現したものを体感できる形態のものであり、通常の講話よりも交通安全意識の高揚が期待されます。</p> <p>コミュニティセンターや交通安全協会各支部等から当署や警察本部へ申込みがなされている状況です。</p> <p>安全運転サポート車の普及については、ディーラーや自動車教習所等と連携し、サポートカー体験試乗会を実施しています。</p>
<p>地区コミュニティセンター事業等とタイアップして、「高齢者が被害者にならない」「高齢者が加害者にならない」ための安全運動を地道に展開していく必要がある。</p> <p>スタントマンを活用した講習会やシミュレーターを使った講習会等、臨場感の伴う実技中心の研修会になるよう工夫が必要である。</p>	<p>今後も交通関係機関団体と緊密に連携しながら、危険予測シミュレーター、動画KYT、交通安全機材を活用した体験、実践型の交通安全教室を実施していきます。</p> <p>警察官が講話するだけでなく、参加した高齢者の方々が、より記憶に残る内容となるよう創意工夫しながら実施していきます。</p>